

第44回旧軍港市国有財産処理審議会の開催結果について

本日、「旧軍港市国有財産処理審議会（長谷川秀行 会長）」が関東財務局長の諮問を受けて開催されました。

審議の結果、下記諮問事項について、諮問のとおり処理することを適当と認める答申がなされました。

記

諮問事項

神奈川県横須賀市に所在する土地の処理について

(1)転用方針の決定について

(2)東京電力パワーグリッド(株)に対し、鉄塔敷地として時価貸付している部分を時価売払することについて

所在地 神奈川県横須賀市大矢部2丁目15番1外22筆
口座名 旧海上自衛隊横須賀弾薬整備補給所大矢部弾庫

(1)転用方針

区分	数量	相手方	用途	処理区分
土地	182,308.41 m ²	横須賀市	都市公園敷地	譲与
	366.23 m ²	東京電力パワーグリッド(株)	鉄塔敷地	時価売払
合計	182,674.64 m ²			

(注) 転用方針とは、一団の土地を複数の用途、又は複数の相手方に処理しようとする場合に、予め相手方や利用用途等を定めることをいう。

(2)処理方針

区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	譲渡価額	用途指定期間
土地	366.23 m ²	東京電力パワーグリッド(株)	鉄塔敷地	時価売払	時価額※	10年

※譲渡価額については、不動産鑑定評価額に基づき決定することとする。

(参考)

本財産は、令和5年1月に防衛省より引き受けた防衛施設跡地（弾庫）です。

今後は、転用方針に基づき、横須賀市に対する都市公園敷地としての処理に向け、同市と具体的な協議・検討を進めていきます。

また、処理方針に基づき、東京電力パワーグリッド(株)に対する令和5年度中の売買契約締結に向け、処理を進めていきます。

【本件に関するお問合せ先】

財務省関東財務局

管財第1部管財総括第1課 こはた 木幡

TEL 048-600-1168 (ダイヤル)

(参 考)

旧軍港市国有財産処理審議会は、旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市）に所在する旧軍用財産の処理及び普通財産の譲与に関し、その用途、相手方、財産の範囲、譲渡価額、延納期限、その他の重要事項について調査審議するため、旧軍港市を管轄区域に含む財務局（関東、近畿、中国及び九州の4財務局）の局長の諮問機関として、設置されています（旧軍港市転換法第6条）。

同審議会は、政令の定めにより関東財務局に設置されています。

旧軍港市国有財産処理審議会委員名簿

(敬称略)

氏 名	職 名
岡 部 伸 康 佐々木 広 美 長谷川 秀 行 松 行 美帆子	(株)神奈川新聞社 東京支社長 サンタ社会保険労務士法人 代表社員 (株)産経新聞社 論説副委員長 横浜国立大学大学院 教授
黒 岩 祐 治 湯 崎 英 彦 大 石 賢 吾 西 脇 隆 俊 上 地 克 明 新 原 芳 明 朝 長 則 男 鴨 田 秋 津	神奈川県知事 広島県知事 長崎県知事 京都府知事 横須賀市長 呉市長 佐世保市長 舞鶴市長
梅 野 雄一朗 向 野 陽一郎 鈴 木 章一郎	財務省理財局国有財産業務課長 経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課長 国土交通省都市局都市計画課長

※ 旧軍港市転換法（抜粋）
（昭和二十五年六月二十八日法律第二百二十号）

（審議会）

第六条 前二条に規定する旧軍用財産の処理及び普通財産の譲与に関し、その相手方、財産の範囲、譲渡価額、延納期限その他の重要事項について、その管轄区域内に旧軍港市が所在する財務局（以下この項において「旧軍港市関係財務局」という。）の財務局長の諮問に応じてこれを調査審議するため、旧軍港市関係財務局の審議会として、政令で定める財務局に旧軍港市国有財産処理審議会（以下「審議会」という。）を置く。

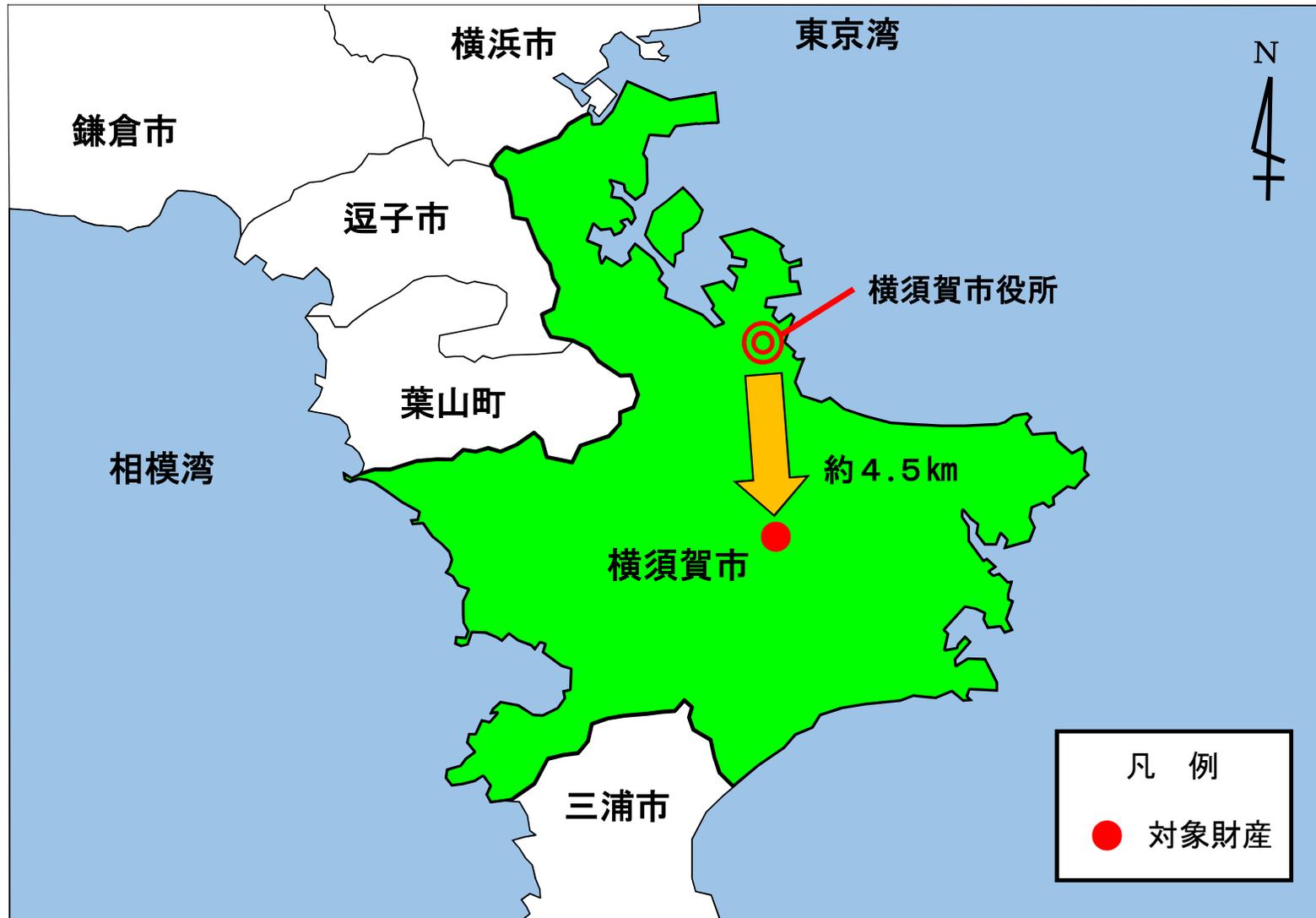
2 審議会は、委員十五人でこれを組織する。

3 委員は、次に掲げる者をもつて充てる。

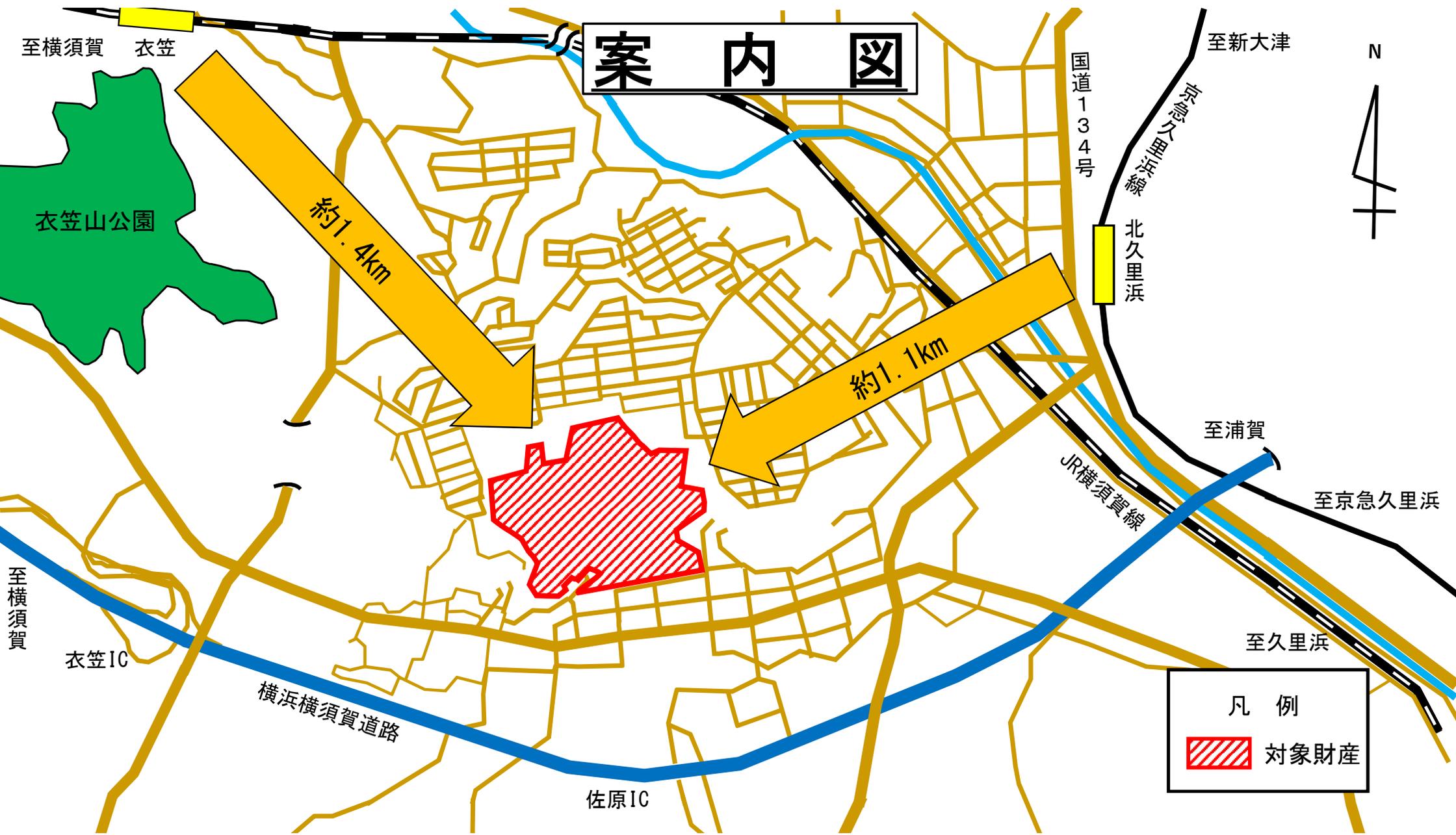
一 関係府県知事 四人 二 旧軍港市の市長 四人

三 財務省、経済産業省及び国土交通省の職員 各一人 四 学識経験のある者 四人

位置図



案内図



至横須賀 衣笠

至新大津

衣笠山公園

約1.4km

約1.1km

国道134号

新大津線

北久里浜

至浦賀

JR横須賀線

至京急久里浜

至横須賀

衣笠IC

横浜横須賀道路

至久里浜

佐原IC

凡例

対象財産



現況図



凡例	
	対象財産
	鉄塔

転用計画図

